

水産庁 同時発表

令和元年9月17日
港湾局 海洋・環境課
水管理・国土保全局 水政課平成30年度 プレジャーボート全国実態調査の結果を公表します
～前回（平成26年度）の調査結果と比べて、放置艇は約1.7万隻の減少～

国土交通省は、水産庁と合同で、港湾・河川・漁港における平成30年時点のプレジャーボートの実態を把握するため、「プレジャーボート全国実態調査」を実施しました。調査の結果、放置艇は約7.0万隻（全体の約44%）であり、前回（平成26年度）の調査結果と比べて、約1.7万隻減少しています。

1. プレジャーボート全国実態調査について

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、許可を得ずに係留・保管している放置艇が多く見受けられるようになり、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の流出による被害、景観の悪化など様々な問題が顕在化しており、公共空間の適正管理を実現するうえで、その解消が求められています。

本調査は、放置艇の解消に向けて、全国のプレジャーボートの実態を網羅的に把握するため、港湾・河川・漁港において、平成8年、14年、18年、22年、26年に実施しており、今回が6回目の調査となります。

2. 結果概要

今回の調査では、港湾・河川・漁港には約16.0万隻のプレジャーボートが係留・保管されており、前回（平成26年度）の調査結果と比べて、約1.7万隻減少（約▲10%）しています。このうち、許可を得て係留・保管しているものは約9.0万隻（全体の約56%）であり、前回の調査結果とほぼ同数（65隻増）となっています。また、許可を得ずに係留・保管している放置艇は、約7.0万隻（全体の約44%）であり、前回の調査結果と比べて、約1.7万隻減少しています。

3. 調査方法

本調査は、国土交通省および水産庁が、港湾、河川および漁港の各管理者に依頼し、各水域と水際線に近接する陸域部分に存在するプレジャーボートを対象として、各管理者による目視確認により、艇種別、管理水域別、係留・保管場所別に把握・集計したものです。

調査区域：港湾区域、河川区域、漁港区域および当該管理水域近傍の水域と陸域

調査時期：平成30年9月から10月（平成30年7月豪雨被災地域等の一部地域を除く）

4. 添付資料

平成30年度プレジャーボート全国実態調査結果概要

<お問い合わせ先>

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 下川、舟橋

TEL:03-5253-8111(内線46682, 46654) (直通)03-5253-8685, FAX:03-5253-1653

国土交通省 水管理・国土保全局 水政課 佐々木、水谷

TEL:03-5253-8111(内線35212, 35226) (直通)03-5253-8440, FAX:03-5253-1601